

平成 23 年 4 月 1 日

## 次世代育成支援対策推進法 社会福祉法人 静岡厚生会 行動計画（第 1 回）

### 1. 目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や子育てをしていない従業員を含めた多様な労働条件の整備などの取組みを行う。

### 2. 対象者

社会福祉法人 静岡厚生会 職員

### 3. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

#### (1) 目標 :

妊娠期間や産休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置して、相談対応を行う。

#### (2) 計画期間 : 平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日

#### (3) 対策 :

- 平成 23 年 9 月 ~ 相談窓口の設置にあたり相談員を選定の検討を行う。
- 平成 24 年 1 月 ~ 相談員が顧問労務士等により、指導を受け諸制度等の理解を深める。
- 平成 24 年 3 月 ~ 相談窓口を設置することを社員に周知する。
- 平成 24 年 4 月 ~ 相談対応を行っていく。